

年度末 特別総合労働相談会

解雇、雇止め、退職勧奨、退職強要、労働条件の引下げ、内定取消し、そのほか労働条件や職場での疑問や相談に応じます。

会社に対する助言・指導、あっせんの案内を行います。

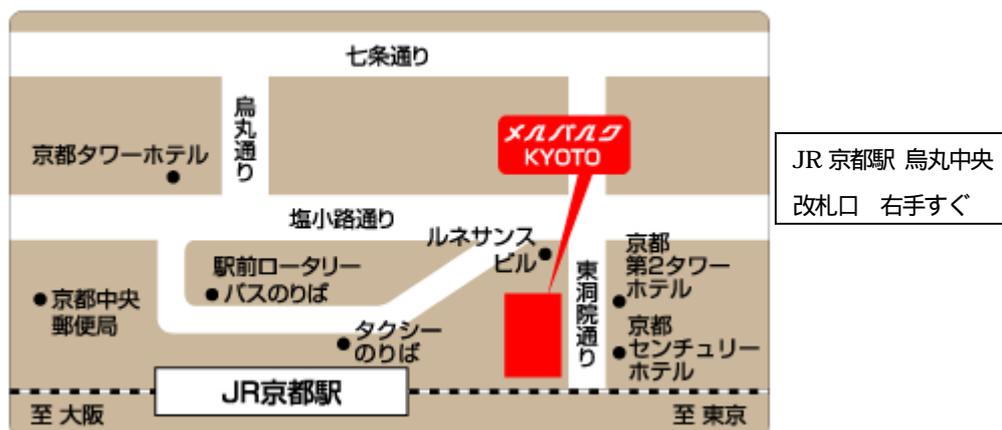
主催各機関がそれぞれの特徴に応じて相談に対応するとともに、相互に連携して、相談者に必要な情報の提供や制度の活用をお示します。

【開催日時】

平成 21 年 3 月 28 日(土) 相談受付時間 10:00 ~ 16:00

【開催場所】

メルパルク京都 4階 (研修室1) 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 676-13



〔主催〕

京都労働局・京都府・京都府労働委員会・京都府社会保険労務士会

(問い合わせ先) 京都労働局 総務部 企画室 075(241)3212
京都府 商工労働観光部 労政課 075(414)5082